

注意！

■この記事は発行年月日時点の内容のまま公開していますので、ご覧になった時点の法規制(農業使用基準等)等に適合しなくなった内容を含む可能性がありますから、利用にあたってはご注意ください。

# 農作物技術情報

# 第1号 果 樹

発行日 平成25年3月21日  
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部  
編集 中央農業改良普及センター 県域普及グループ (電話 0197-68-4436)

携帯電話用QRコード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます  
パソコンからは「<http://i-agri.net>」 携帯電話からは「<http://i-agri.net/agri/i/>」

- ◆ 花芽率は概ね平年並、しかし、弱小花芽率が高い地域も有り！
- ◆ 発芽は平年並からやや遅いと予測される！！ 春作業を計画的に進めましょう！

## りんご

### 1 花芽の状況

平成25年産りんごの花芽率の県平均は、「つがる」、「ジョナゴールド」、「ふじ」とも概ね平年並みとなっています(図1、2、3)。しかし、一部地域では60%以下となっており、地域的なバラツキも見られます。また、弱小花芽率は、県平均と比較すると「ふじ」でやや高め、特に県中部で高い傾向となっています。

近年の生育期間中の猛暑による影響で花芽率は、23年産は平年より低く、24年産は平年より高くなり、隔年結果(25年産は低くなる)が懸念されましたが、花芽形成期(7月)の最高気温(平年差+2.3)と比較して最低気温(平年差+1.1)が低く推移したため、25年産は平年並みになったと考えられます。一方、花芽が多く、結実も良かったことから摘果作業が遅れたこと、8月以降は記録的な高温干ばつだったこと、10月以降も気温が高めに推移したため、果実のデンプンや地色の抜けが悪く、収穫作業が遅れたことなどにより、弱小花芽が高くなったと推察されます。花芽数が確保されていても、弱小花芽が多い場合は、実質的な良い花芽が少なくなります。従って、今年の結実確保と着果管理には十分に留意する必要があります。

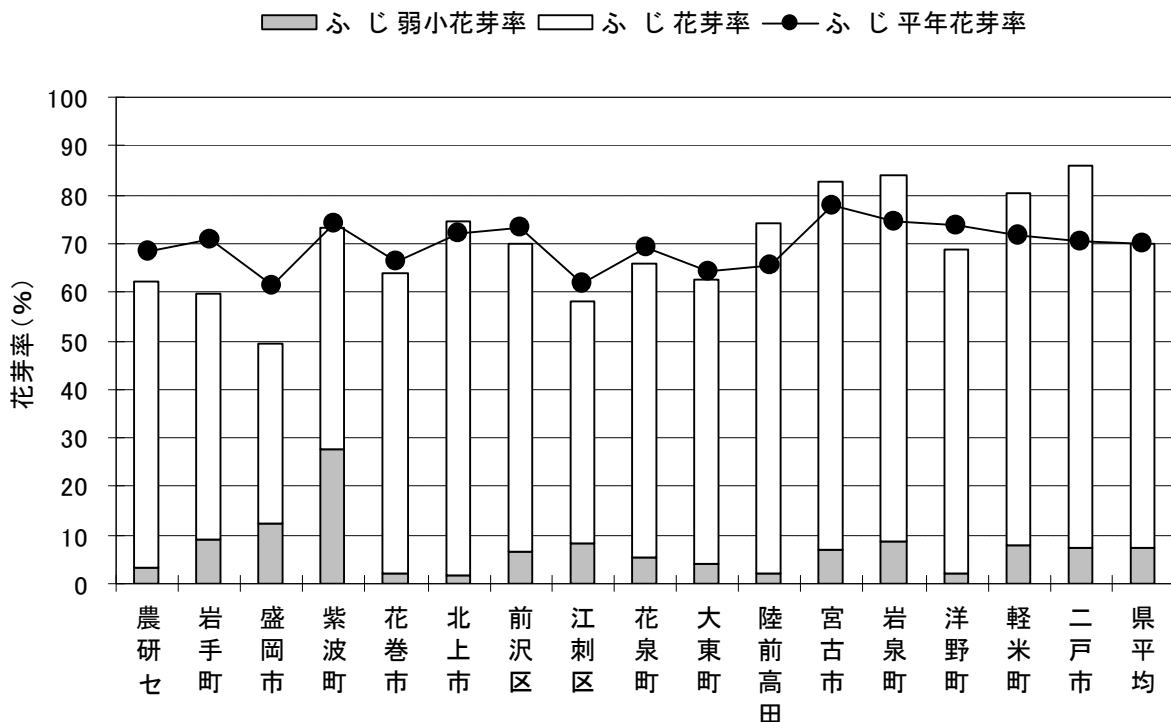


図1 平成24年度(平成25年産)ふじの花芽率

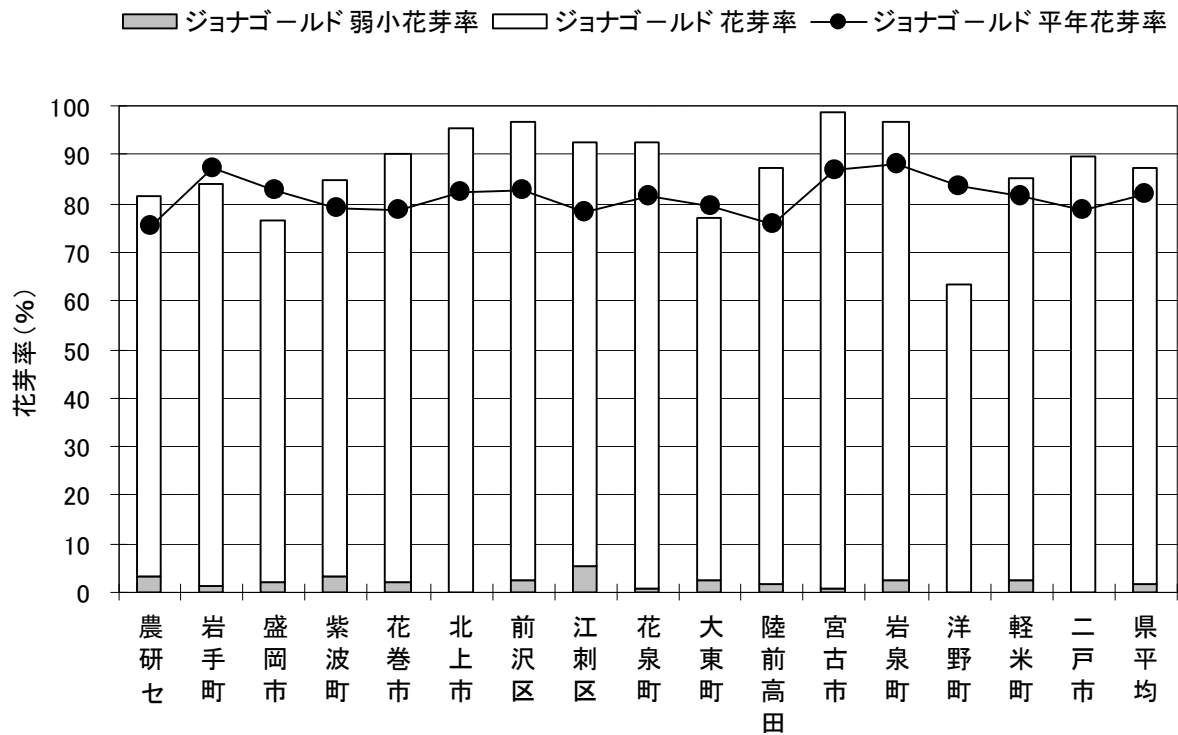


図2 平成24年度(平成25年産)ジョナの花芽率

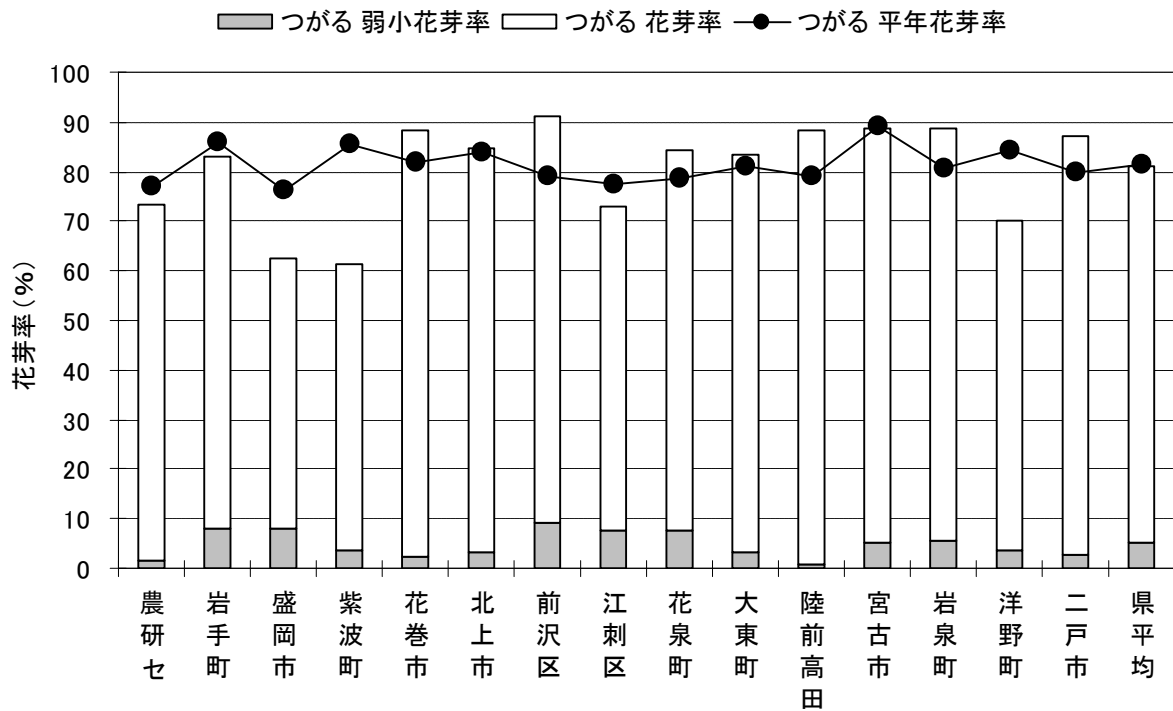


図3 平成24年度(平成25年産)つがるの花芽率

## 2 発芽予測

3月18日時点のメッシュ気象情報システムを用いたりんごの発芽予測では、地域により若干の差はあるものの、県平均では平年並みからやや遅いと予測されています（表）。

本予測結果は予測日（3月18日）以降の気温が平年並みで推移した場合の予測日であり、3月15日発表の仙台管区気象台発表の1ヶ月予報によると、今後の気温は平年並みまたは高く推移するとされています。

今後も気象予報には十分に注意し、桜の開花前線やツバメ飛来等周辺の生物季節の推移を参考に、剪定や防除の準備等を進めましょう。

表 「ふじ」の発芽予測結果(3月18日時点)

	発芽予測日	平年発芽日	予測日の平年
岩手町一方井	4月18日	4月14日	4
盛岡市三ツ割	4月13日	4月10日	3
紫波町長岡	4月12日	4月9日	3
花巻市中根子	4月11日	4月8日	3
北上市立花	4月10日	4月7日	3
奥州市前沢区	4月7日	4月4日	3
奥州市江刺区	4月12日	4月11日	1
一関市花泉町	4月7日	4月4日	3
一関市大東町	4月10日	4月10日	0
陸前高田市米崎	4月3日	4月6日	-3
宮古市崎山	4月8日	4月8日	0
岩泉町乙茂	4月12日	4月9日	3
洋野町大野	4月16日	4月15日	1
軽米町高家	4月17日	4月12日	5
二戸市金田一	4月12日	4月10日	2
平均	4月11日	4月9日	2

※予測日は3月18日以降の気温が平年並みで推移した場合

## 3 作業の留意点

- (1) 防除作業や各種管理作業は、生育ステージに合わせて進める必要がありますので、薬剤の準備、剪定枝の片付けなどの園地整備を早めにし、作業の遅れが生じないようにしましょう。
- (2) りんごの花器は、開花期に近づくにつれ、低温耐性が下がってきます。さらに、近年の気象は変化が大きく、極端な低温による凍霜害発生の危険性が否定できません。燃焼資材の準備、防霜ファンの点検、防霜対策用スプリンクラーの設置など対策の準備を進めましょう。また、霜害の事後対策としては、人工授粉による結実確保が重要なので、花粉の準備も合わせて進めましょう。
- (3) 病害虫の発生状況については、病害虫防除所が発行する防除情報を参考に、適期防除に努めましょう。

## 4 本年の剪定枝処理について

剪定枝はふらん病やキクイムシ等の耕種的防除のため適切な処理が必要です。しかしながら、福島県における原発事故以来、果樹剪定枝等の焼却処理に関する基準は国から示されていません。また、県では、野外焼却処理に伴う煙や灰塵の飛散に対する不安などの心情に配慮し、野外焼却の自粛をお願いしています。そのため、できる限りチップ化などにより、自園地に施用するようお願いいたします。

次号は4月25日（木）発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。発行時点での最新情報に基づき作成しております。発行日を確認のうえ、必ず最新情報をご利用下さい。

中央農業改良普及センター県域普及グループは、現地農業改良普及センターを通じて先進農業者に対する支援活動を展開しています。